

# 産業建設委員会・教育民生委員会連合審査会記録

開会年月日	令和3年11月15日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午後0時24分
出席委員名	産業建設委員会
	◎北村 勝    ○宮崎 誠    井村貴志    野口佳子
	岡田善行    辻 孝記    宿 典泰    世古口新吾
	教育民生委員会
	◎吉井詩子    ○久保 真    中村 功    上村和生
	楠木宏彦    野崎隆太    世古 明    吉岡勝裕
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	井村貴志    野口佳子
担当書記	森田晃司
審査案件	継続調査案件    中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について
説明員	市長、副市長、都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長、 健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長、その他関係参与

## **審査経過**

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、野口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、自由討議を行い、次回の連合審査会で伊勢市駅前B地区市街地再開発事業の施行者である伊勢まちなか開発株式会社の関係者を参考人として出席要請することが確認され、引き続き調査を行うことで決定し、連合審査会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時00分

### ◎北村勝産業建設委員会委員長

ただいまから、産業建設委員会・教育民生委員会連合審査会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において井村委員、野口委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、継続調査案件の「中心市街地活性化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎北村勝産業建設委員会委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

## **【中心市街地活性化に関する事項】**

### **〔伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について〕**

### ◎北村勝産業建設委員会委員長

それでは、継続調査案件の「中心市街地活性化に関する事項」を御審査願います。

「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」当局からの説明をお願いします。

市長。

### ○鈴木市長

おはようございます。本日は大変お忙しい中、連合審査会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業につきましては、これまで事業の早期完了に向け、施行者、国、県など関係機関と協議を重ねてまいったところでございます。

このような中、去る11月2日に施行者である伊勢まちなか開発株式会社が来庁され、駅

前B地区再開発事業の完了に向けて、幅広い視点でのテナント募集や収支計画全体の見直しを行ってきた経過についての報告がございました。その際、交渉断念に至った3条件や入居条件について改めて提案がなされたところでございます。

伊勢市駅前につきましては、都市マスタープランや立地適正化計画で、医療、福祉、商業といった都市機能の誘導を行い、市民の皆様の生活の利便性の向上を図るエリアとして位置づけており、中心市街地の活性化には、A地区の宿泊施設に続き、B地区、C地区、三つの再開発の完成が必要であり、B地区再開発事業の完了に向け引き続き取り組んでまいります。

また、市の保健福祉拠点施設につきましては、本年2月に伊勢まちなか開発株式会社との基本協定締結を断念して以降、予定をしておりました総合相談支援につきましては4月に市役所本庁に福祉生活相談センターを開設いたしました。センターを運営していく中で、様々な課題を抱えた方の発見とその御家族への包括的、継続的な支援の重要性を改めて認識をし、支援体制のさらなる充実が必要と考えておりますが、これまでの経過もあることから、慎重に対応していく必要があると考えております。

施行者から提出をされた資料、内容につきましては担当から説明いたしますので、何とぞ御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」御説明申し上げます。

現在、再開発事業の完了に向け、施行者と引き続き協議しているところですが、去る11月2日に施行者である伊勢まちなか開発株式会社様が来庁し、伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業完了に向けた取組とお願いについて文書の提出がございましたので、御報告させていただきます。

それでは、資料1の1ページを御覧ください。施行者の再開発事業完了に向けた取組みの報告及び入居協議再開に向けた施行者からのお願いでございます。

1)の5から7階のテナント誘致につきまして、施行者は、これまで議会をはじめ関係者からの様々な御意見を受け、伊勢市の入居ありきではなくゼロベースで見直しを行いました。5から7階の3フロアについてはコーディネーターである矢作建設工業の取引先数十社やオフィス仲介企業、地元不動産業者などに物件紹介し、テナント誘致を試みましたが、コロナ禍ということもあり、現在に至るまで具体的な引き合いはなかったとのことです。

次に、2)再開発事業完了に向けた取組についてでございます。資料2ページを御覧ください。入居に向けた協議再開の依頼をした8月5日以降、再開発事業完了に向けた施行者の活動内容が記載されております。

①の信頼回復についてですが、これまでの主要株主が関与し続けることに対して不安視する意見や新社長の株所有について意見がありました。まず、施行者として信頼を回復するために株主の持ち株割合を変更し、矢作建設も伊勢まちなか開発の株式を14%所有し、

与信力の向上及び経営体制の強化を図ったとのことです。

次に、②の事業収支の見直しについて、地権者の権利床から得られる賃料収入総額の30%程度を事業開始遅延による収支悪化分として組み入れ、事業収支の見直しを行ったとのことです。

③融資条件の見直しについて、賃料等の見直しなどに伴い再検討した事業収支を基に、施行者は金融機関と借入れ条件の交渉を行い、金利について2.15%から1.579%へ約0.5%の引き下げなどの内容で金融機関と基本合意済みとのことです。

続きまして、3)管理運営会社の持続的な経営体制についてでございます。管理運営会社の体制としましては、施行者の現時点での考えは出資者が約10名で、その全員が取締役となる予定としています。また、これまでいただいた御意見には管理運営会社の経営体制を不安視するものもございました。それに対し、今後の管理運営会社についても、資料に記載のとおり引き続き矢作建設が関与し支援を受けることで、施行者と矢作建設で協議済みとのことです。具体的には、矢作建設は管理運営会社に出資を行い、14%の株式を保有し、取締役として1名派遣するとのことです。

また、金融機関が管理運営会社へ貸し付ける融資のうち、矢作建設は最大4億円の企業保証を予定しており、その他、資料に記載のとおり管理運営会社に関与し、持続可能な経営をサポートしていくとのことです。

資料3ページを御覧ください。続きまして、施行者は市との協議再開に向け、賃貸借条件の見直しを行ったとのことです。まず、破談に陥った要因である3条件の取扱いにつきましては、1点目の賃料起算日は内装工事着手日からとし、2点目の中途解約条項につきましては残存期間の賃料全額支払いを撤回し、詳細については今後の協議とするとのことです。また、都市開発資金の保証につきましては基本協定書に都市開発資金融資実行を担保する旨を記載しないとのことです。

次に、賃料等については、市が入居する場合の家賃を税抜き一坪当たりで一月7,980円とし、共益管理費を賃料の10%とするとのことです。このことに伴い、20年間で約1億円の減額となります。

資料4ページにつきましては管理運営会社の概要となっておりますので、後ほど御高覧ください。

最後に、資料5ページから8ページは収支計画でございます。5ページ、6ページにつきましては損益計画で、年度ごとの収入と支出をまとめたもので、1期は令和3年度を示しております。収入の内訳は、真ん中付近にあります「賃料収入内訳」に記載されております。支出につきましては、賃料収入内訳の右側や下の表にまとめています。

次に、7ページ、8ページの表はキャッシュフロー計画で、収入・支出のほかに借入金や返済金などが記載されています。色塗りされている行の下から2番目の期末現金がその年度に残る累計現金で、網掛け行の一番下が期末借入金残高となっております。この借入金の中には都市開発資金による12億円も計上されています。

今回提出された収支計画は、先ほど御説明させていただきました市が入居する場合の家賃の変更や金利の変更等により再計算した計画となっております。

再開事業につきましては、今後も施行者や関係機関との協議を行い、完了に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

◎北村勝産業建設委員会委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。  
世古口委員。

○世古口新吾委員

次期市議会議員選挙が終わり、この場へ参加できると申しますか、出席するということは思ってもおらなかったこととございます。連絡をもらいましたので、まだ任期中ということで出席をさせてもらいました。

ただいま説明があったわけとございますが、その説明に対しまして若干、御質問をしておきたい、このように思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

ただいま説明ございました伊勢市の入居の関係につきまして、どうなるか分かりませんが、やはり今の御時世、非常に世界も、あるいはまた日本においても厳しいという中で、特にコロナが追い打ちをかけるとということもあるわけとございますが、コロナの関係がなくても、やはり今まで提示されてきた条件については、なかなか入居の希望者がなく、そのように私は自分なりに思ってきたわけとございますが、やはり報告がありましたように、いろいろ矢作建設さんも骨を折っていただいて、あるいはまた、あらゆる手を尽くしてやったが具体的な引き合いがなかった。それについては、過去にも保留床の募集をしてもなかなかなかったということで、非常に厳しいな、このように思っております。やはり今後についても、こういった経済情勢が非常に厳しい中でもいろいろな問題点もある中で、非常に前進することは難しいのではないかな、このように思います。

そしてまた、いろいろな条件の説明ございましたが、今回の提示、条件変更と申しますか、出ました条件については、相手は一方的な提示の条件なのか、あるいはまた、市も水面下でそれなりに話し合いをして出されてきた条件なのか、その辺についてもちょっとお伺いしておきたい、このようには思います。と申しますのは、やはり条件的な面で少しでも安くなれば、市としても長い間の関係においても減ってくるのではないかと、このように思いますので、その辺で確認と申しますか、お聞かせ願いたいと思います。

そして、融資の見直しの関係、③の融資の見直しの関係につきましても、これもやはり金利の引下げ2.15%から1.579%ということで明記されておりますが、これについても非常に私も気になることとございますので、金融機関のほうへ出向いてそういったいろいろなお話をさしてもらったわけとございますが、この金利の関係につきましては、金額の問題、あるいは返済期間の問題等も影響してくるだろうと思っておりますし、また相手側の会社のリスクの在所によっても変化するというところで聞いておりますが、非常に2.15%から1.579%ということで、市にとっては金利が下がるとで良いわけとございますが、この辺についても、もっと交渉次第によっては変化が出てくるのではないかな、このように思っておりますので、その辺についても、こういった実態でこういった数字が出てきたのかお聞かせ願いたいな、このようには思います。

そして、4項目の弊社が提案する賃貸条件……

◎北村勝産業建設委員会委員長

世古口委員、すみませんが、まず先ほどの回答を答弁いただいてから次の質問いただいたほうが良いと思いますので、よろしいですか。

まずはそしたら先に、先ほどの世古口委員の答弁に対しまして当局、お願いします。  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

まず1点目の入居の条件提示につきましてでございますが、これは交渉を行っておるといことではございませんので、相手方から提示されたものをそのまま今回お示しさせていただきますということでございます。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

融資のほうも。  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

施行者と金融機関との協議の詳細については、ちょっとこちらでは分かりかねますけれども、矢作建設が企業補償をするということで、その辺りの安定感も増してきとるということで金融機関のほうの金利の引下げについても協議が整ってきたというふうには聞いております。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。やはりこの辺、数的なものについては交渉次第でいろいろな変化するのではなかろうか、このようにいろいろなことも聞いておりますので、しっかり頑張ってもらわんといかんのではないかな、このように思います。

それから、「弊社が提案する賃貸借条件について」ということで、破綻に陥った原因は、やはり相手側が一方的に無理難題を押しつけてきたということで過去にも聞いておりますし、その辺は十分理解しとるわけでございますが、やはり中途解約の条項ということで説明がございましたが、やはり「上記について撤回し詳細については別途協議」ということでここに書かれておりますが、その辺のニュアンス的なものがどうなとるんかな、このように思います。ややもすると争いの元になりますから、契約時に明確に撤退した場合についてはということで条件を出してかんと、やはりやりとりと申しますか、ああでもない、こうでもないということでトラブルの元になると思いますので、その辺についてどのように考えておるのかお聞きしておきたいと思います。

◎北村勝産業建設委員会委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

申し訳ございません、今回、相手側から示されたものをそのままお出しさせていただいておるような状況でございます。この内容についてどうこうっていうふうなところは、現在のところまだ差し控えさせていただきたい。また、その点を検討するとかそういうような状況でないというふうに考えております。

◎北村勝産業建設委員会委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

分かりました。協議に入る場合は、やはり契約時にしっかりして条件的なものを提示しておかないと、別途協議とかそういうことではなかなか収まらないのではないかな、このように私危惧したんで、ちょっと確認のために質問をさせていただきました。ありがとうございます。基本的なことでお聞きしました。

やはりこういったことについてはほかの委員さんもいろいろ思いがあろうかと思っておりますので、またほかの意見もお聞きかせ願いたいな、このように思います。

それから、何遍も当ててくれないと思えますんで、この際、許可をいただいている間に自分の思いと申しますか、意見的なことを述べさせていただいてよろしいですか。

◎北村勝産業建設委員会委員長

はい。

○世古口新吾委員

このB地区の問題につきましては、計画から5年有余が過ぎまして、ようやく昨年の12月に補正予算の関係も含めて前進したんかな、このように思っておりますが、さらにまた相手の無理な問題提起によりまして暗礁に乗り上げてきたのが現在の実態ではなかろうか、このように思います。

そして、相手が目先を変えると申しますか、いろいろ条件を変えながら提示されてきておりますので、私自身としてはまだまだこの問題について満足できる条件とは思っておりません。しかし、市としても、観光の目玉である神宮の玄関口である伊勢市駅前のにぎわいを目指してここ数年来、駅前開発に取り組んできた、努力してこられたという経緯もございます。そうした中で、入居者が決まらない中、今や幽霊ビルにするもしないも市の対応にかかっているんじゃないかな。説明もございましたが、なかなか入居者が定まらないということで思います。

また、条件を今後十分話し合いを持たれると思えますんで、話し合いの場で十分条件の精査と申しますか、入居する場合であればそういったことも十分踏まえて、有利な条件交渉に進んでもらわなければいけないと思えます。そうした結果が市民にのしかかってくるということは十分肝に備えて、その事業を進めるのであればそのような対応をしてもらわなけ

ればいけないのではないかな、そのように思います。

簡単でございますが、質問あるいはまた自分の思いも含めて述べさせていただきました。これで終わります。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

まずちょっと確認だけさせていただきたいんですけども、今日提出されてるこの資料は、伊勢まちなか開発株式会社から何らかの許可を取ってたりとか、もしくは議会に対してこれ出してほしいということをお願いをされたものかっていうのをまず最初に確認させてください。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、今の御質問はこの今回の資料を施行者さんが議会に出してほしいというような要望があったかどうかということだったと思うんですけども、そのように要望されたというものではありませんけども、議会のほうにも私どもも御報告させていただきたいという中で、「それはいいですよ」というような了解はいただいております。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

野崎委員。

●野崎隆太委員

分かりました。ちょっとこの資料、僕ずっと見てます。感想も含めてちょっとお話をさせてもらいますけども、まず、少し伊勢まちなか開発株式会社も僕は勘違いしてるんじゃないかと思ってます。というのも、この連合審査会の中でも、例えばその株式、いわゆる株主になるのかどうなのかという話が出てたと思うんですけども、あれってというのは、まず根本的にですけど、過去でいえばですよ、イオンとかああいった大きな大型店舗が出店するときに、商店街が疲弊するんじゃないかとか、まちの税金とか資金が、そういったものが全部そういうところに流れていくんじゃないかとか、そういう話が今までさんざんされてきましたよね。

これ、資料を見ると、矢作建設もある意味では後ろ盾になって一生懸命頑張りますと書いてあるんですけども、これが進めば進むほどひょっとしたらいいと思ってるかもしれんけど、「株主として後ろ盾になります。やります、やります」と矢作建設がっていうのがいいと、この資料を見て思ってるのかもしれないけども、一方で中心市街地の真ん中も、

今までずっと地権者、地元の地権者がやっていたものが、市外の業者に買われて、そういったものが全部外に流れていくのかと。地域経済を本当にこれで活性化するのかっていうような話が当然市民の皆さんからもあって、それが頭にあるからこそ、株主がどうのこうのというのはそういうものの裏返しやと僕は思うんですよ。

要は、このまちのために何をしてくれるかっていう話なので、株主の構成比率がどうかそういう話ではなくて、このビルがまちの貢献のために責任持って最後までやってくれるんやなっていうのはそういう意味であって、別に株主がどうか、矢作さんが前に出てくれば出てくるほど、逆に距離が開くような気が、全部が開くとは言いませんけども、距離が開いてしまう人もいるというのを僕は一度向こう側にこの話をする事があったら伝えていただきたいと思っています。

二つ目に、これまた資料を見ましたけども、1ページ目の1)テナントの誘致についていうのがあるんですけども、これ、「弊社といたしましては、貴市の入居ありきではなくゼロベースで見直しを行い」と説明いただきましたのでここまでしか読みませんが、この文言だけ読むと、じゃあ何で市に頼んできたんと。どこもかしこも全部断られたから、最後に頼るところがなくてっていう話なのかと思うんですけど、これだけ見ると。

中で金利の引下げであったりだとか賃料を下げるといふ努力をしてるのは分かります。けども、この資料、最初から最後まで書いてあるのお金の話だけで、お金がないもんで助けてほしいっていう。会社の株主に対して出してる資料じゃないので、これを持って市民のところに僕説明に行くと、これでこの会社は税金でやっつけられるから安泰なんやなって言ってるから大丈夫だと思いますっていうような話には僕はなるとは思うんです。

この1ページ目に「ゼロベースで」っていう話があったんですけども、そもそも、もともとのビルのコンセプトの福祉の総合拠点的な、例えばサ高住の話であるとか医療テナントの話であるとか、その辺りが全部なくなった上で再検討してるはずなので、何でそれでも福祉がここに入ってほしいんかっていうのが、ビル側が本来は示すべきじゃないかなと思います。市民の合意を得るといふのはお金の資料の話じゃなくて、何でそれが市民のために利益になるのかとか豊かになるのかとか、そういったことが僕は市民の利益であるとかこういう説得してくるための資料だと思っていますので、正直言うと、今回のこの資料からは何もそれが伝わってこない。何で改めてゼロベースで見直したのに市に入ってほしいと思ってるのかってのが、この資料からすると、お金のために入ってほしいんですけどいうふうにしか僕は見えないので、お金のためなんやなっていうんでよければいいんですけど。皆さんが答えられる話じゃないので、もしそうじゃないって言うんやったらそうじゃない資料を僕はつけてくるべきだと思います。これ、さっき言ったとおり答弁がもらえる話じゃないので、見ての意見です。

正直、この資料をもって市民に説明ができることとすれば、金融機関と金利を下げる努力をしたよっていう、あと賃料が5%ぐらい下がる話をしてるよっていうだけで、あそこに入るのが、何で向こうが望んだらかって話をすると、伊勢まちなかな開発としては、もう入る会社がどこにもなかったのが伊勢市に入ってもらって、何とか税金で穴埋めしてほしいって言うもんで我慢してっていうような説明になるのかなと僕は思います。そういう意味では、ちょっとこの資料は、もうちょっと市側も出す前に何かそういうアドバイスを市民の立場に立ってされるべきじゃないかなというのが、もっとう市民を説得するた

めの、あくまでこれ株主向けやったらいいですよ、あと市の中で経営の話だけするならいいですけど、ちょっと市民を説得するにはちょっと思いがないかな、数字だけっていうのがちょっと。僕の感想です。

その上でですけど、1個だけ質問させください。先ほど、世古口委員からも交渉の条件の話がありましたけども、今回この中に、向こうの努力で5%弱ぐらい下げて7,980円というのが書いてあるんですけども、不動産鑑定とかが全部出てるのは分かった上であえて言うんですけども、当然市民の立場に立てば、今からもし交渉を再開するっていうんなら、この7,980円がスタート地点で、ここから交渉が始まるっていうふうに考えれば普通だと思うんですけど、市民の立場に立って、当然これがスタートラインですっていうような御答弁だけいただければと思うんですけども、どのようにお考えですか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

すみません、先ほど世古口委員にお答えさせていただきましたけども、これはこれが示されたということで今回御報告させていただくものでございます。これから交渉するとかいうようなことは、ちょっとまだ差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

もちろん今の御答弁、分かっているんで、仮に交渉に入るとすればという話を聞いてるんですけど、それでも答えるのは難しいですか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
市長。

●鈴木市長

すみません、先ほど部長申し上げましたとおり現時点におきましては、伊勢まちなか開発株式会社からこういった資料が報告をされたという状況でございまして、また、現時点におきましては結論的なことは言えませんし、仮定としていくことも言うべきでないということで、まずは今回出されたものにつきまして、しっかりと慎重に精査をして対応していきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。慎重なステップを踏んでいただけるというのであれば、それはむしろ歓迎すべき話だと思っておりますので、その慎重なステップの結果にだけ期待をするということだけ申し上げまして終わります。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この資料を見せていただきましてちょっと疑問に感じたところをお聞きしたいんですけども、収支計画について、今後賃貸住宅の稼働率95%、そして商業施設稼働率90%というふうな数字が出ておるんですけども、これが果たして本当に達成可能なのかってことを非常に疑問に思うんです。

近隣の賃貸住宅とか、あるいは商業テナントなどについての稼働率、これについては調査はしていただいているのでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

他のフロアの稼働率のことを御質問いただきました。まず、今聞き取りをしている現時点でのフロアの状況につきまして説明させていただきます。

1階につきましては募集を開始しておりますけれども、9階、10階につきましては賃貸住宅、それとサ高住とか福祉施設を並列、両にらみのほうで検討しているというふうに今聞いておまして、それに伴いまして、1階につきましても9階、10階の動きに合わせて検討していくほうがいいということで協議をしていると聞いておるところです。

8階につきましては、引き続きハローワークと協議をしているというふうに聞いておまして、9階、10階につきましては、先ほども申しましたように、サ高住などの福祉施設と今も協議をしているということで、現在4社と協議中というふうに聞いております。

11階、12階につきましては、新しい生活が始まる4月に合わせまして入居できるように、来年2月頃から募集をかけまして3月頃に契約するスケジュールというような形で進んでいるということでございまして、稼働率にしましても需要としてはあるというふうに見込んでいますと施行者のほうから聞いておりますので、このような設定になっているということでございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私去年の12月の議会でもこのことについて質問させてもらったんですけども、そのときにも施行者からそのように聞いているということで、市として本当にここで大丈夫なのかってということがきちんと精査されているのかって非常に疑問に思うんですね。その辺りのことを今後もっとやっていってもらわなくちゃいけないのかなと思いますけれども。それからもう一つ、この賃料については、近隣の賃貸とかあるいはテナントについて比較して、どのようになっているんでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

楠木委員の質問にお答えします。賃料につきましてはまだこのような状況で、資料で状況が示されたばかりでございまして、これから精査する必要があるというふうに考えている状況でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、駐車場についてこれまでも十分議論されてきておりまして、当局からの説明では足りなくなる可能性もあるとかそういうようなことを12月のときにお聞きをしたと思うんですけども、現実の問題として賃貸44戸ありますけれども、このうちの7割程度の駐車スペースを考えているというような想定だったと思います。だけれども、商業テナントもありますし、ここへのお客さんなどもやっぱり駐車するんだらうと。そういうことになってくると、福祉相談窓口に来所される方々の駐車スペースが非常に窮屈になるんだらうと思うんですけども、その辺についてはどのように考えていただいているんでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

まだ交渉に入るとかそういう段階に入っていないというところでございます。先ほど市長が御答弁させていただいたように、今回出てきたものを慎重に精査していくという段階でございますので、ちょっとその辺まではまだ議論は進んでないというふうに考えております。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、入居について今後協議していくということに進むということではなくて、さらに中身についてももう少しきちんと研究していかなくちゃいけないってということで解釈してよろしいですか。

◎北村勝産業建設委員会委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

先ほど市長が御答弁申し上げたとおりでございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

次に、健康福祉関係の部署がここに入るとのことなんですけれども、駅前のにぎわいを取り戻すっていうのは本来の事業の目的だと思うんですけれども、それと福祉関係の相談をここで受け付けるという形では、にぎわいを取り戻すっていう目的に関してふさわしいというふうに考えていただいていますか。

◎北村勝産業建設委員会委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

先ほどから申し上げておりますように、入居を前提としておるといような現在、段階ではございません。ただ、福祉の施設については、にぎわいをというふうなことが目的ではございません。あくまでも福祉の政策を進めていくということが目的でございます。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

にぎわい、まちづくりの観点から申しますと、この再開発についてはA・B・C地区がございまして、それぞれの主な目的を持ってございます。A地区は既に完了しておりますけれども、広域的な誘客を目的にホテルの整備、B地区は子育て世代や高齢者など、多様な世代の居住を推進する施設整備、C地区には人口の安定を図る居住環境の整備というように、まちづくりの関係の計画で位置づけておるといところで、そういった部分ではにぎわいを創出するものであると考えております。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この問題は最後にしますけれども、先ほど野崎委員からも指摘がありましたけれども、「この完了に向けた弊社の取組等について」という文書、これの1ページ目に「貴市の入居ありきではなくゼロベースで見直しを行い」というような記述がございますけれども、3ページ目は「再開発事業を完了するために、何よりも貴市保健福祉拠点施設のご入居が必要です」というふうに書かれているんです。ゼロベースで見直しを行ったけれども、結局具体的な引き合いが1件もなかったと、こんなことでこのような結論になっているんだと思うんですけど、これ、論理的に飛躍してるんじゃないかという感じがするんですね。結局これは入居ありきということで進められているんじゃないかというふうに、特に先方は思うんですけども、どのような考えでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市整備次長。

●荒木都市整備部次長

新たに出されたこの資料については、まず出されたものということですので、まだこれから精査がございます。ただ、再開発事業という観点で申し上げますと、福祉の施設も含めたところで事業認可を得ておる事業が今現在継続中というところでございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、いろいろお聞きをしましたけれども、やはり非常にまだまだ疑問が残るんですけども、私たちのこの市議会議員選挙の前に市民団体からアンケートが寄せられておりました。伊勢市の駅前ビル入居を考える市民の会というところからアンケートの調査が私たちに、次期立候補する現職の議員ってことでアンケート調査の依頼がありました。そこでこの方々の疑問として、ビル単独での経営見通しが立たない時点で、市の入居ありきで計画を進めたことに問題なかったのか。それから、今私が質問させてもらいましたけれども、福祉施設で駅前が活性化ができるのか。それから、経営状態が不安定なビルですけども、伊勢市が20年間の賃貸契約した後に経営が悪化した場合どうなるのか。こういったことが非常に一部の方々から不安に思っておられるというふうなことがあるんですね。こういったことに対して丁寧に答えられるような中身で、さらに進めていていただきたいと思います。

そもそも駅前、この再開発っていうのは、にぎわいを取り戻すということで始められたのだと思うんですけども、このビルが完成している以上、これはやはりそういうふうな中身として進めていく必要があるんだろうと思います。真ににぎわいを取り戻すためにこの

ビルの利用方法っていいですかね、そういったことについてどう考えるべきなのか。これはもう一度、市の福祉拠点施設が入る入らないとかいうこと、まずゼロに戻して、事業者と伊勢市が議論をしていくべきなんじゃないかなと思います。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長

よろしいですか。答弁はよろしいですか。

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私のほうからちょっと聞きたいんですけど、交付税措置が1年間延長されまして、手続等、銀行融資等を含めてどのような計画で、どのような時期までにしなければこれ、遅れてしまうと補助金の返還とかも出てきます。多大なる問題になると思うのですが、どのような時期までにやらないと間に合わないのかお答えください。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、補助金を支払う期限としましては、今年度末が期限となっております。その条件を整える期間につきましては、施行者の資金繰りにも関わりますので、詳細につきましては分かりかねます。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

そういう意味じゃなくて、こちらのほうともしこれを契約しなければこれ、補助金出ませんわね。いつの時期までに契約を結ばなければこれ、もう事業として間に合いませんよっていうのは、分かっているらばお教えいただきたいんですが。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、先ほどからの答弁にもありましたように、まだ市の入居がというようなことが決まっているわけでもございませんので、いつまでにとというのが、具体的な話っていうのは何もないような状況でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今、言えないという話なんです、これ3月までぎりぎりやったところで絶対に間に合いませんよね。そう考えると、もう12月とか1月、時間があまりにも短いような気がします、その点だけでもお答えできないでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

補助金を交付するためには工事代金が支払われる必要があります。工事代金を支払うためには今、伊勢まちなか開発のほうとしては現金がございませんので、金融機関からの融資が必要というような条件になっておりますので、その必要な期間というのは当然発生してくると思いますので、そんなに悠長に構えてるといえるか、時間がかかるというようなことを踏まえましても、あまり時間がないのかなというふうに私も思います。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。時間がないということで今、お聞かせいただきました。

あと次にこれ、テナントリーシングを行い、地権者の権利床から得られる賃料の一部を新会社の収入として組み入れるということで30%ですかね、これと融資条件の見直し、この点も含めていろいろしてもらって、金額を8,400円から7,980円に下げてもらったという話。この7,980円というのもぎりぎり8,000円を切りましたっていうのを見せたいような気がするような金額なんです、先ほど野崎委員も言われましたが、市民から言われれば、これはできるだけ安ければ安いほうがいい。ただ、前回も8,400円で議決は、補正ですか、あれで通っておりますが、これ鑑定評価の絡みで、僕らはもうそのときからこの金額はおかしいという話で反対にも回らせてもらいましたが、それを含めてこの7,980円、さっきゼロベース、これ今から交渉できないと言うんですが、時間もないことを考えますと、このことを聞きたいと思うと業者を呼ばなければいけないのか、そういうふうな感じで取ればよろしいのでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

7,980円のことにつきましては、先ほどから申し上げておりますように、一旦これで出

てきたということで今回、お示しさせていただいております。

前回に比べて値段を下げてきていただいておりますので、その辺りの努力はしていただいているのかなというふうなことは思っておりますが、その程度でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今、交渉もしてないから何も言えないというのもよく分かりますが、そうなるとこれ、時間もないのに金額もまだ確定ではない。また、先ほど楠木委員からも言われたように、駐車場の専有台数、そういう点もかなり不明なところがあります。

実際、家賃を下げてもらって7,980円、それでもうれしいが、例えば駐車場がもっと下がれば、もっと前よりはかなり金額も落とせると思います。駐車場も含めてグロスで考えなければいけないと思うんですが、こういう点も含めて結果を出してもらわないとなかなか審議しにくいと思うんですが、こういう結果はいつごろまでに出るのか、これは交渉を進めてないで永遠と交渉が終わるまで出ないと考えているのか、どちらかだけ教えてください。

◎北村勝産業建設委員会委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

交渉というふうなお話をされましたが、先ほどから何遍も申し訳ないんですが、一旦これで施行者側からの提示ということで、今回お示しさせていただいているような状況でございます。交渉どうこうというふうなところについては、まだ現在そういう段階ではないということで、先ほど市長が御答弁申し上げたという程度でございます。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。交渉ができないっていうのでこの辺りも出せないっていうのもよく分かりますけど、先ほど最初の質問でも、交付税の関係からしたらもう時間もあまりない。でも交渉もできない。そういう点でやると、どのようにやっていけばいいっていうのはすごく難しい問題だと思っております。

あのビル自体が、前の予算でも私、反対意見も言わせてもらったところですけども、廃墟にするということは、伊勢市としては、駅前としては本当に損失だと思っております。それを回避しなきゃいけないっていうのも重々承知の上でございますけど、やはりこういう金額ベース、これ市民から見たらやはり税金がどう使われてるか、ここってかなり重要だと思うんです。ですので、こういう点が本当にはっきり分かるように、できるだけ当局

も相手側と話をする、また議会側もできるならそういうことも聞いてみるっていうことも含めて、できるだけ早く報告をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

はい、皆さんいろいろと議論、意見を出されましたけれども、私このB地区の伊勢市駅前ビルについては、いつまでもあのままほっとくというのはどうなのか、早いうちに中心市街地再開発事業の完了を望むところではあります。

今回出されたこの資料、市長あてに向いて伊勢まちなか開発株式会社さんから出されたわけでありましてけれども、もちろんさっき皆さんも言われてるように、入居を前提として作成をされております。

1点だけ聞かせてください。この収支計画なりなんなりというのを最後に付けていただいていますけれども、これは誰に向けて出され、どこか例えば金融機関に出すものなのか、それとも再度県に審査してもらうために出すものなのか、私たち、特に市側に対して出したものなのか、その辺ちょっと教えてください。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

今の御質問につきまして、今回添付させていただいております収支計画につきましては、当然、伊勢市長あての文書でございますので、まず伊勢市にも出されておりますし、それから再開発事業の観点から言いますと、三重県のほうにも出されております。金融機関とも協議をしておりますので、金融機関にもこれは出されていると、3者それぞれに出されているものでございます。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。まだ、先ほど来から答弁をいろいろいただいたわけなんですけれども、入居っていうことで協議中でもない。ですのもうこれ以上詳細な部分について、あえて聞きたいところもあるわけでありましてけれども、避けたいというふうに思います。

伊勢まちなか開発株式会社さんから再度、今回開かれたのは協議のテーブルに乗ってくださいというこれ、資料やというふうに私は思うわけでありましてけれども、それにはまず信頼回復といいますか、それがやっぱり必要ではないのかなというふうに思います。もち

ろんこれ、私たちは直接今、御挨拶程度は受けましたけども、市は何度かお会いもされとるんだというふうに思いますけれども、その辺、信頼回復に向けて努力がされとんのかどうなのか、どう感じてお見えなんか、その辺だけちょっと聞きたいなと思います。その状況によっては、伊勢まちなか開発さんともいろんな意見も聞いて、またその後の判断にも結びつけていきたいというふうに思いますんで、その辺どのように感じておられるのか、そこだけ聞かせていただきたいと思います。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
市長。

●鈴木市長

上村委員さんおっしゃっていただいたように、これまでB地区の再開発を、まず2月の交渉断念に至るまでの経過を振り返りますと、やはり委員さんおっしゃるとおり相手の信頼性、例えば交渉条件が二転三転していったり、金融の部分がうまくいかなかった部分があったり、また違法性の疑いのある3条件の押しつけ、そういったものがありました。そういったところが多くありまして、おっしゃるとおり信頼性というのが回復できるのかどうなんだろうかっていうことは、我々としても非常に真摯に受け止めていく必要性があると思っておりますので、まず今回報告のあったことにつきまして、しっかりと精査させていただきたいと思います。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
上村委員。

○上村和生委員

ですから、今の段階ではその辺の部分については、まだ判断をしていないって言ったらかしいですけども、信頼回復が得られたっていうようには思っていないということですよ。よろしいんですか。まだその判断する前やということでもいいですか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
市長。

●鈴木市長

はい。今回、このような形で報告、提案いただいた内容について、これがしっかりと中身のあるものかどうか、そういったことを客観性の評価を持ちながら、信頼性あるものかどうかという精査していく必要があるというふうに考えています。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
他に御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

皆さんの御意見をお聞かせていただくと、市当局のなかなか煮え切らんような答弁が返ってくるわけですが、もっと市の積極的な姿勢が見られるのかなというふうにして聞いておったんですが、このB地区がこのままの状態で行きますと、C地区も今動き出してきておりますので、C地区におけるその影響というのは非常に私も心配しておりますが、その辺の影響はどのような影響があるのか、どうでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

C地区への影響という御質問です。C地区につきましては、もちろん国からの補助金もいただいてやっていく事業となっております。B地区がこのままこのような状態のままですと、C地区の補助金への査定についても影響はあろうかなと考えております。

それから、C地区につきましては分譲マンションを考えておりますので、分譲マンションの入居につきましても、隣のビルが空いておる状態と、それからそうでない状態では影響があるのかなと考えております。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

中村委員。

○中村功委員

影響があるということは、事業が進まない、補助金が来ないと手続きができないというふうに捉えていいのでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

そこまでまだ、補助金につかないとかそういうような話があるわけではありませんけれども、当然補助金の査定に影響がある可能性もあるというようなことでございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。ですので、やっぱりB地区が何らかの形で動きがないといかんということで御理解させていただきます。

私もこの一部の今の状態で賃貸住宅のほうに入らない、入るけどもなかなかもうこの事

業が進まないのでキャンセルをした、どちらがキャンセルをしたのか分かりませんが、入れなかった。あるいはハローワークについても一旦止めとると、工事をしながら止めとると。こういう状態が続くわけですが、当然矢作建設から伊勢まちなか開発に受け渡しがされていないということでもありますので、そういう状態でもありますので、現在、オープンといいますか、このビルが供用開始されていないと、こういうことなんですが、要するに、いつになったらオープンするんかというのがよくこの周りの人からも聞かれるんですが、この一部分の住宅なり、あるいは駐車場でもオープンすればそれなりに収入というのか、今矢作建設さんが主になったということを見受けられるので、一部着手、オープンというのはできないんでしょうか。その辺の考え方はどうなんでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

今の御質問につきまして、まだ施行者さんのほうにそのような意見をぶつけたというようなこともしておりませんので、ちょっと詳細につきまして分かりかねる状態です。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
中村委員。

○中村功委員

やっぱりその福祉施設が入る入らんというふうに悩んでおられるわけですが、信用性の問題、いろいろありますが、やはりそういう業者にいろんな角度で再開発事業が完了する、いわゆる駅前が次の段階に入る、C地区、それで活性化する、道もかなり整備されてきておりますのでね。やはり、せっかくこう明かりもないようではちょっと少し残念でありますので、早くいろんな形でできるような形で求めたいと思います。はい、ありがとうございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
他に御発言ありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

今までの当局の御説明を聞くと、この資料は相手の伊勢まちなか開発株式会社から提示をされて、特段これを議会へお願いするという意思もなく、当局、また県ですか、金融機関に出された資料やと、それはよく分かりました。

私は9月のときも御質問申し上げましたけれども、保健福祉施設を3フロアに借りるということは、大いに多額の費用がかかるんで反対だということを申し上げたと思うんです。それで、あと当局が伊勢まちなか開発にやはり申し上げなければならないというのは、こ

の資料というのは、もう伊勢市が入るといふことの前でつくられて、選挙選も含めて、何もなかったみたいに出されておるわけでありましてけれど、多分まちなかさんも新聞等々のことは見ておると思うんですけど、新しく議会に立候補される方全員、入居すべきではないといふことのお返をやっとするわけですよ。といふことは、市当局から、やはり今の現時点での判断をきちっとしなきゃならんかなと、こんなことを思うんですけど。

その辺りのことは、やはり協議もしていないし、相手の示された資料を提出しただけやといふ答えでは、この連合審査会といふのはどういった位置づけになるのかなといふことを非常に思うわけでありましてけれども、なぜこいう今、現時点のところの報告になったのか、もう一度御説明願えませんか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

これまで伊勢まちなか開発とは再開発事業として協議を進めてまいりました。何とか今年度中に再開発を完了しなければならないといふことは私どもも思っておりますし、これまでも意見をいただいたところです。その中で、こいう再開発事業を完了するに、いろいろこまちなかが取り組んできたことについて市のほうへお願い、それから資料が提出されたといふことでございます。

今回についてはそのことをまずは、何か状況の変化があったら報告を速やかにするよいうにこいうような御意見も、議会のほうからも頂戴しておりましたので、今回それをさせていただいたといふところでございます。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

確かに、まちなかからの何か変化があれば直ちに議会へ報告をしてくれといふのを一昨年ぐらいからも申し上げたと思うんですけど、ここに出されておるよように、選挙中にです、入居すべきといふアンケートを取って、それがゼロやったと。また、当選してから入居をするのに後押しをするよいう話といふことになれば、これはその時点で選挙がありましたから市民に説明責任はありますわな。こいうことで我々もすごい責任を負っとするわけやと思うんですよ。その辺りのことは、やはり当局の人と同時に我々も説明責任があるといふことでこれから進んでいくわけでありまして。

それで、もう一度聞きますけれども、こいう状況になって、まだまだ市長が慎重に検討するといふことを言われておりますけれども、皆さんからのこの質問も含めてするに、このまま市長、保健福祉施設の入居について議論するこいうよいう時間なり、また態度といふのが必要かどうか。私は、もう早く民間は民間でやっってくださいと、伊勢市はこいう状況ではなかなか入居ができないといふことを申し上げてはどうかといふことを言わせていただいたと思うんですけども、その辺り、市長にもう一度お聞きしますけども、

このような状況になってまだ慎重に検討すべき話なのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
市長。

○鈴木市長

宿委員の御質問にお答えいたします。何度も繰り返しになる部分、答弁になろうかと思いますが、現時点におきましては、結論的なことはまだ言える状況にはありません。

今回提出されました提案の条件面につきましては、市が交渉断念ということになった3条件、違法性の可能性がある3条件の撤回がなされました。また賃料につきましても、昨年の12月議会で議決をいただいたときよりもさらに5%ほどの減額をされておりますが、先ほど上村委員さんからもお話がありましたけれども、これまでの伊勢まちなか開発株式会社における信頼性の課題、例えば条件面が二転三転していたり、そういったものを確認していく必要性があります。こういったこの会社の体制であったり今回出されました収支計画案など、詳細に確認をしていくために、これから事業の許可権者である県での審査、または市独自のコンサルによる審査、こういったことを含めて慎重に対応していきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

そういう答えなのかなと思いますけれども、やはりきちっと外に向いて伊勢市が入らないということを言わないと、いつまでたってもこの事業計画の変更という形で出てくると思うんですね。

我々は選挙期間中に、20年間で33億円を超える多額の費用がかかるということで市民の皆さんにも説明をしてきました。B地区のことをあまりにも市民の方々は理解をされておられません。いわゆる中心市街地の活性化事業と、そこへ入る市の入居の問題というのを別々に全部考えていなかったと。だから説明をするとですよ、そういうことなんかということで、何で市が入らないかんのやというような声ばかりが多かった。

私ね、ちょっとこれはもう一度質問したいんですけども、損益の計算書の中に、また市民の方に33億300万円かかるんやということで以前の資料を基に申し上げてきましたけれども、このトータルを見てみると37億6,200万円ということになってます。この辺りの以前我々に示された資料の数字とどういうところが違うということをお聞きをしたいと思います。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、損益計画の5から7階のトータルの部分の37億円という数字の部分かと思われま。こちらは施行者さんのほうで作られた資料となっておりますので、40期まで入っておりますので、その年間の賃料として考えられる収入を全て合計したものがこの37億円となっておりますので、決してその20年間とかそういうようなものではございません。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

いや、それならもっとおかしなことが出るのは、我々に今まで説明してきたのは、3フロアの改築費用も要りますよ、それで20年間借りた場合のということで皆出させておるんじゃないですか。こんなものをうのみにしたら20年以上借りていいんやなということになるわけでしょう。その辺りは何で指摘もしなかったのかなということが不思議でならんです。当局のほうでそのような思いで動いておるのかなということを想像させますよね。もう一度お答えください。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

20年の報告、以前させていただいたものについては、これまでの基本協定の案の中で、20年という話があった中で、整備費等を含めて数字を報告させていただきました。

今回については、先ほど課長申し上げたように40年間の賃料ということで収支計画を計算したものです。収支計画については40年で計画、数字入れてございますけれども、当然のことながら市が入るといことも、それからその契約年数も、これは仮定の数字でございます。収支計画をつくる上では何かを仮定していかないとできていかないというところがございますので、最初に申し上げた20年云々の話と、それから今回のこの40年入れるという話は別のものがございます。

それが、その妥当性がどうなのかという部分についてはまだ精査も終わってないところがございますけれども、それについては金融も目を通しながらそれぞれ確認して、この収支計画の妥当性も改めて見ていく必要があるかなと思います。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

全然私はそれは納得いきませんね、やっぱり。入居自体は私は反対してるので、40年やろうが50年やろうが、勝手に書いていただいたらそれはそれで結構な話だと思うんですけど

れど、やはり資料としては、20年間収支がどうであるかということきちっと出した中で我々が比較検討するということもあるわけですよ。

これ、入居を前提にしておりますけれども、何度も言いますけれども、選挙中にアンケートを取ったら入居すべきというのはゼロやったわけですよ。ということは、伊勢の市議会としての判断、入居についての判断というのは、もう反対するということにもうほとんど分かってるわけじゃないですか。だから早くまちなかのほうに、民間は民間で考えてやってくださいということと言わないと、この新しい事業計画というのはできてきませんよね。5階はどこに貸す、6階はどこに貸す、7階はどこに貸すんだというようなことが出てこないと思うんですよ。早く伊勢市のほうでそういう態度をきちっと表明して、まちなかに動かすべきところをきちっとやらないといかんのではないかなと思いますけれども。

これは今回、計画を出しただけや、出しただけやって言い続けとるので、多分答弁はもらえませんが、しかしながら市民は、やはりこれだけの多額の費用をかけるということに対して非常に反対をされておるとのことだけは改めて申し上げておきたいと思えます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

審査の途中でございますが、11時20分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

◎北村勝産業建設委員会委員長

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、ちょっと1個、先ほどの答弁で確認をさせていただきたいところがありますので、少しお答えいただけますでしょうか。

先ほど中村委員の御答弁の中で、C地区に関する査定が不利になるっていう言葉があったと思うんですけども、これは法令上そうやって決まっているのか、事実なのか、それとも審査でそういうことが確実にあるのか、国土交通省がそうやって言っているのか、ちょっと教えてもらってもいいですか。というのも、その言葉が独り歩きするのは非常に危険だと思っておりますし、不正確な話であれば議事録の訂正と削除を僕すべきだと思います。その事実がないのなら。確認をした上で言っているならいいです。でもこれ、相手方あることなので、本当にそういう査定が行われるのか、ちょっと正確に教えてください。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

C地区の補助金の査定についても影響がある、可能性があるというようなことを答弁させていただいたと考えております。

◎北村勝産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

その影響があるというのは要するにどういう意味ですか。具体的にこうこうこういう影響がこうこうこういう理由であるっていう話をきちっとしないと、影響があるって言葉だけ流れていくからいかんという話を僕はしとるんです。これはさっき言ったとおり影響があるというのがもう分かっている話なのか、それともその可能性って言いましたけど、その可能性ってというのは、こうこうこういう理由でこんな可能性があるってというのがこれ、決められてるものなのか。それ、当然審査なので、基準もあればルールもある中で、何でその可能性を市側が話ができるのか、ちょっと僕には分らないんですけど。

それは本当に正確な話ですか。結構大きい話だと思いますので、さっきも言ったとおり相手方あるので。本当にその可能性はあるんですか。それは決まって、あると、確実に相手方に問合せでもありますよって回答が来る話なのか、ちょっと教えてください。

◎北村勝産業建設委員会委員長

市長。

●鈴木市長

少し補足ではありませんけれども、我々の地方自治体と国の省庁との関係性の中で、いろんな事業をしていく中で、補助事業であったり交付金を獲得するために、日々名古屋であったり東京であったり日参しております。ただ、最近のものでありますと、防災・減災の関係で勢田川の関係の浸水対策、そういったもので補助事業を何とかお願いしに行ったり、最近の一番大きなものでは、宮川橋、高向小俣線をいかにこう新しく架け直すかっていうところでもやはり日参をしていきます。

やはりいろんな国土交通省を含め、いろんな省庁への予算獲得のためには、やはりしっかりと日参をして、やはり省庁の方々からもその気持ちを、どんどん地元の気持ちをぶつけて欲しいと、そのことによっても補助採択の関係性も変わるんだ、そんな声をたくさんいただいておまして、特に国土交通省関係であったり、また財務省の関係については、日参しながら少しでも地元の熱意があることを伝えて補助事業を、減額の話ではありませんけれども、少しでも増額をしていただけて事業が前向きに進むように我々は努力しておりますので、その辺を含んで御理解いただければと思います。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

当然、おっしゃってることは分かりますし、我々こちら側の熱意を伝えるのが大切なことは当然分かるんです。ただ、議事録に載る形で、役所側から、相手の感情で事業が左右されるんだって話が載ってしまうような話だと、今、日参って話であれば、熱い思いとか熱意でっていう話であれば、それ感情の話なんかってなりますので。

そうではなくて、正確な話として、今のだって御答弁このまま認めてしまいますと、B地区止まるとC地区が止まるかもしれへんで、何とかB地区進めないかんという話を明日からせないかん人も出てくるかもしれせんし、それが本当に正しい発言なのか、僕今確認をしておるんですけど。

あんまりフワフワしたこと僕は言うべきではないと思っていますので、一方ではその仮定の話はできないとか言いながら、片方では可能性って言い出しますし、これ正確に本当にそんな事実はあるのかっていうのを僕らは市民から聞かれたときに何て答えたらいいんですか。実際、査定に響く可能性がありますって僕言ったらいいんですか、言って大丈夫なんですか。それを聞いとるんです。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

補助金の査定のお話でございませうけれども、私ども補助金を申請するに当たりましては、書類もそうですし、ヒアリングを行っていろいろ説明させていただきます。当然、国のほうともお話もさせていただきます。今回の補助金については、Aだけ、Bだけ、Cだけということではなくて、この計画自体はABC、三つをやるという計画の中で順次、年度ごとに補助をいただいておりますので、補助のヒアリングをいろいろ意見交換するときに、今でいくと、これからCが本格的に始まりますけれども、そういった補助ヒアリングのときにも必ず国のほうからも言われるのが、Cもきちんと完了させるようにという話は事実としていただいております。それがどれだけ補助に幾らどうなるんかとかそういうことはございませうけれども、そういう話、これからこちらの説明、それから相手の話を聞き、やりとりする中では、やはりABCそろっての計画で伊勢市としては補助申請してしますので、その辺りは国のほうから助言というか指導というか、お話をいただいておりますと、そういう事実でございませう。

◎北村勝産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。でしたら、ABCは一体の計画やもんで、Bにずれが生じるとCにもずれが生じるというような形で僕は説明をしても大丈夫ということですか。

◎北村勝産業建設委員会委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

今おっしゃられたようなそのままを国に言われたことではございませんので、それは何とも分かりません。今もう、先ほど申し上げたように一体の事業ですので、きちっとA、Aは終わってますけれども、Bも終わらせるようにというようなことはいただいております。

◎北村勝産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。これ以上なかなかこう、さっきも言ったとおり相手方のことですし、今ちょっと手元に全部議事録がないので正確な議論をするの難しいですけど、以前ちょっとそんな話じゃなかったような気も僕はしてます。委員会の中の答弁で、BとCの影響はさほど違いが別の事業ですのでっていうような話になってた気がしますし、もう一つは、さっき言ったようにこれ、そういう話になってきますと、ある意味ではC地区を盾に取ってというのは相手方のことで、それは正しくないですけども、ただ単にBだけの事業じゃないっていう話を突然されますと、正確な議論をするのがこれ、逆に難しくなってくるんじゃないかなというふうにも思うので、ちょっと急に出てきた話としては、非常に大きなことをいきなり言われたなと僕は思ってるんですけども、ちょっと何と答えたらいいかなと思ってるぐらい今、いきなりCにも影響があるかもしれへんと突然言い出したので、これはなんて言ったらいいかな、あまりフェアな議論に僕はこのままいくとまらないじゃないかなというふうに思います。今、だからこれ何を、ちょっとね、今さっきも言ったように議事録もないし、資料もないので何とも言えへんところですけど、ただ、ちょっとその言葉が独り歩きを今からしていくようなのは僕はちょっと危険かなというふうに思うので、一度ちょっと本当にC地区に対して本当に影響があるのかというのは精査をしていただきたいと思ってます。僕もいろいろ調べてみようと思うので、ちょっとここ今、査定に影響が出るとかそんな話だけ走っていくのは僕はあまりよくないと思いますのでちょっと言わせていました。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは数点聞かせていただけたらと思います。いろんな方から質問をしていただきまして、先ほど公開質問状の話もありましたけども、私につきましては、入居については慎重に再検討すべきというふうな回答をさせていただいたところでもありますので、いろいろと聞かせていただけたらと思います。

先ほどから、相手側から提示があったと言うのみだということで、これからどうしていくかについてはまだまだ検討をこれからしていくということであろうかと思っておりますけれども、今回出された資料について少し聞かせていただけたらと思っております。また、まちなかさんからどれくらい聞き取りをしていただいているのか分からないところではありますけれども、聞いている範囲で教えていただけたらと思っております。

まずテナントのことですけれども、ゼロベースと言いながら、オフィスしか想定はされていない状況かなと思っております。具体的な引き合いは1件もなかったという話でありますけれども、その点、何か理由を聞いているのであれば、賃料が高いからなのか、スケルトンで工事代金が要るからなのか、もしその辺、もし聞いているところがあれば教えていただけないでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

オフィス以外の用途につきましてもちょっと確認をしましたがけれども、ホテルや、それから賃貸住宅等も考えたということやったんですが、構造上、もう今建物ができている中で、例えば窓の配置であったりそういうようなものでなかなかその用途の転換というのは厳しい状況であると、また商業施設につきましては、高さというかフロアが5階、6階、7階ということで、その辺りの経済情勢等であって、駅前であっても誘致がなかなか困難であるというような結論に至ったと聞いております。それから、取引先につきましては数十社と書いてありますけれども、30から40社というふうに聞いておまして、そちらにも当たったけれども、実際具体的な引き合いはなかったというようなことを聞いております。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。なかなか条件が難しいのかなとは思いますが、その中で、矢作建設さんがいろいろと関与していただくということで、社長も交代されたわけですが、現時点でたくさんの新しい会社の設立であったりとか出資のことであったりとか株のことであったり、いろいろと関与がなされると、そのことで信用が得られるんではないかというふうにまちなかさんは考えられているそうですけれども、市としてはその辺は今のところどのような考えがあるのか教えていただけますでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

市として矢作建設が関与するからどうというようなことは考えておりませんが、今回出された資料でいけば、金融機関のほうの信用は得られているのかなというふうに考えております。それは金利の変更の協議が整ったということから見てもそのようなことかなというふうに思います。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

もう一つ、二つ聞かせて欲しいんですけども、土地開発資金のことですけども、担保を削除したということでもありますけども、今回の収支計画見せていただきますと、ばっちりそこに入っているのかなと思いますけど、その点の考え方についても一度教えていただけますでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

資料に書いてある、記載をしないということにつきましては、基本協定書に必ず書いて欲しいというようなのが前回の3条件の中の一つであったかと考えておりますけども、基本協定にそれを記載しなければいけないという条件は解除したということで、土地開発資金の利用につきましては、施行者としては収支計画を考えていく中でかなり厳しい状況であることは違いないので、再開発事業を支援する制度である都市開発資金の貸付けについてはお願いをしたいというふうに聞いております。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。

あと、出資金について少し聞かせてください。収支計画書の1期目を見ますと、1,000万円しかお金がない状況で始まるかと思えます。これを見ますと、1,000万円なのかなと思いますけども、当初から5,000万円準備するというふうな話があったかと思えますけど、その辺は何かお伺いされてますでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

私どもも以前は5,000万円というようなお話を伺っておりました。今回は1,000万円になったということで、理由もちょっと聞かせていただきましたが、出資金は万一の際に使用することを想定しておりまして、今回は矢作建設さんの企業補償4億円というものもあることから、さらに安定感を増していますというようなことを聞いております。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

細かくは、ちょっとやはり事業者に聞かないとなかなか難しいのかなとは思いますが、今回最後にも、再開発事業を完了するためには、何よりも市の保健福祉拠点の入居が必要であるというふうにも書かれております。なかなか他に入っただけの方が難しいのかなというところはあろうかと思いますが、そこら辺、今後の予定をちょっと聞かせてもらえたらなと思いますが、先ほどからなかなか時間がもうない状況かなと思いますが、できればまちなかさんのほうからも、もう少し詳しい説明をお聞かせいただければ、機会があればなと思いますが、当局としては今後の予定についてどのように考えているのか教えていただけますでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、先ほど御答弁させていただいた内容とかぶるんですが、補助金の支払い期限としましては今年度末となっております。その条件を整えていく上で、建物の引渡しであったり登記だったりという作業が必要になってきますので、3月の末までに間に合わせるためにあまり時間はないかなというふうには考えますが、そこは施行者に詳細を聞かないと、私どもとしても分かりかねる状況でございます。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
よろしいですか。他に御発言ありませんか。  
世古委員。

○世古明委員

皆さんもいろいろ聞かれたのでかぶらないようにというか、そもそも再開発事業については議会としても異論はほとんどないと思えますし、ずっと前にとちょっとあやふやで申し訳ないですけど、まちなか開発株式会社さんも、始めにこの再開発事業をするところについては熱い思いと、自分とこの事業によって社会に貢献をしていくというようなことで、私たちが賛同してきたところでございます。しかしながら、交渉していく

過程の中でその信頼がちょっと薄れ、かなり薄れ、現在に至っておるんやと思いますけど。この資料についても書いてありますけど、弊社の信頼回復についてということがもう書かれとるんで、信頼はあまりないんやろうと認めておるようなもんやと思うんですが、来られているいろんな話をしている中で、皆さんが思うところはどう思われますか。どのように感じておられますか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

施行者とは再開発の協議ということで幾度とも話をさせていただいておりますので、これまでも御報告させていただきましたし、今回の資料にもありますけれども、まずは体制を変えたと、社長替えたというところでもございました。その報告を、それだけでは云々のような意見もございました。それに対して、今回の資料にもありますように、株の所有であったりとかその他もろもろの努力が資料等から見受けられるかなど。私ども再開発の協議する中では、真摯にこれまでのことを反省して前向きに事業完成に向けて努力していくというようなことは感じ取っておるというふうなところでございます。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
世古委員。

○世古明委員

資料の中の「弊社の信頼回復について」のところで、株式譲渡に向けた手続中で、11月12日契約締結の予定ということで、今週の金曜日のことで、今日は月曜日なんですけど、その辺りの情報があれば教えてください。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市計画課長。

●荒木都市整備部次長

資料の提出があったわけではございませんけども、電話のほうで確認させていただきましたところ、この11月12日に契約締結をしたという報告をいただいております。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
世古委員。

○世古明委員

確認をさせていただきありがとうございます。

あと、やっぱり再開発事業を何としてもこれはやっていくという強い思いがまちなかさ

んにないと、なかなか前へ進まない話なんかだと。その熱い思いの中で、条件等の交渉で、向こうも引くところは引く、押すところは押す。これはビジネスでありますので、そう思いますけど、回数が全てではないですけど、普通交渉断念し信頼を回復しようと思ったら、何回もそこへ出向いて、そこで何とか頼みますというのが一応、筋というか、そういうものなんかと私自身は思うわけですけど、その辺りいかがですか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

おっしゃられるとおりがなと思いますし、まちなかもそのようなことも思っているやとも考えられますので、そこら辺の行動についてはまちなかの判断になってくるかなと思います。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
世古委員。

○世古明委員

あと、入居についてのことになってくるのはあまり触れるべきではないかと思いますが、今までの質疑の中で、そんなに時間はないというような話は聞かせていただきました。

資料4 ページの管理運営会社の設立意義・目的とかいうので、2021年年末ごろ設立予定という話なんですけど、現時点ではこう書かざるを得ないのか分かりませんが、これで本当に今日、今出せる資料としてはこの書き方なんか、水面下ではもっと具体的に考えられとるのか、当局の方に質問するのがこれがいいのかどうか、まちなかさんがこう思って書いたことですので。ちょっとそんなんでは、悠長なことを言っとる場合ではないと私は思うんですけど、当局的に見ていかがですか。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

この4ページの資料の部分につきましても、協議をしてこのような形でというようなことで作成されたものではございませんので、時期は今、施行者としては2021年の年末ごろというふうに決めれるという、案と書いてありますが、そういうようなことで予定しているということだと考えております。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
世古委員。

○世古明委員

何はともあれ、やはり向こうの紳士的な姿勢が大事やと私は思いますし、それがいいのかどうか分かりませんが、私自身のやり方とすれば、やっぱりこういうものは相手の目を見て話をするのが私は最善かなと、今いろんな話を聞いて思っています。やはり、この目を見て話を聞きながら直接話を聞く、そういう機会も私は大事だと思いますし、何とかやはりそこで真意と、やっぱり熱い思いが伝われば話は前へ進むし、再開発事業というのは大事だと思いますので、そのようなことになればと思いますし、そのことを話をさせていただいて質問を終わります。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

皆さん方の意見を聞かせていただいておりますと、本当にこれは重要なことだなということを感じておりますし、まず伊勢市長さんが、慎重に審査をして決めていくということを言っていただきました中で、私はこの前にも、これが断念されましたときに東庁舎のほうに、市民の方が質問されましていろんなことを聞かれましたときに、その福祉のところに行かせていただきました。そのときに見せていただきました光景が本当に、そこには一般の方が見まして、この質問するに当たりまして隣の人もみんな聞こえるようなところで質問をさせていただかないかところもございました。この中で、今回このようなことが出てきましたときに、私はまずこういうことは本当に福祉の一番大切なことでありまして、進めていって欲しいなということを感じております。本当にこのような福祉施設というのは非常に市民の方々におきまして、このところに来ていろんなことが聞ける、そしてまた私たちの悩み事も聞いていただけるといこともありますし、これはぜひ必要だと思いますので、この件につきましても前に進めていって欲しいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

〔「質問をせないかんやろ、質問を」と呼ぶ者あり〕

○野口佳子委員

すみません。そうしましたときに、どのようにしていくのかということをお聞かせください。

◎北村勝産業建設委員会委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

先ほど、4月に東庁舎に福祉生活相談センターを設置させていただきました。これまで半年ぐらいで700件余りの、これは市民の方の相談ですが、これを受けさせていただいておるといような状況でございます。ただ、ワンストップで様々な課題を解決していくためには、やはり関係機関との歩調を合わせて対応していくであるとか、あとは先ほども委員がおっしゃられたように、お見えになったときにすぐに例えば相談室があつて、そこで

いろいろなプライバシーを持った相談が大半でございますので、そういった対応、それからあと、例えば急に関係機関と会議を開かなければいけないというような場合にすぐにそういったことが用意できるんかと言われると、そこら辺を含めて今、完全に満足できておるような状況ではないというふうなところがございます。やはり福祉の立場としてはそういう環境を整えて、市民の方の生活を支えていくというふうな体制づくりが必要であるというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

野口委員。

○野口佳子委員

今、部長さんからお話がありましたように、本当に大変なことだと思いますので、これはぜひ前に進めて行って欲しいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎北村勝産業建設委員会委員長

市長。

●鈴木市長

御質問ありがとうございます。このB地区のことはちょっとさて置きまして、これまで市民の福祉に寄り添う姿勢で一貫して職員とともに、また民生委員さんであったり社協の皆さんであったり、いろんな方々と手を取り合いながら進めてまいりました。本当にこの半年間の中でも、やはりコロナ禍ということで相談件数の数も多いこともありますし、また非常に重たいお話、本当に命に関わることであったり人権に関わることも非常にたくさん増えてきておりますので、この福祉のことにつきましては、これからも市民の皆さんの期待に応えられるよう頑張ってまいりたいと思います。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

よろしいですか。他に御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子教育民生委員会委員長

先ほど公開質問状の話が出ましたが、そのことに関しまして、11月10日の朝日新聞さんの記事の中で見出しが出ておりまして、「入居すべき」市議ゼロ回答というふうに見出しが出ております。確かに私も入居すべきというところには丸をしておりません。しかし、このアンケートを頂戴した時点というのは、今回示された条件ももちろん知らなかったわけでございます。白紙に戻った時点で、また全員協議会で市長が交渉を断念するということをお聞きして、それを承知した上でいただいたアンケートですので、この時点で入居すべきって丸をするということは当然考えられないことであると思います。今回、この朝日新聞さんの記事もようよう読んでみますと、19人が回答したうち4人は「入居断念」を、6人が「再検討すべきだ」と答えた、「入居を進めるべきだ」とした回答はゼロだったと

いうふうに記載があります。それで、詳しいアンケートの回答の内容でございますが、「再検討していく」、今後の示されたものを見てから検討するということを書かれている方がいらっしゃる。しかし、再検討するといっても、議会が積極的に再検討していくというの、やはりこれおかしい話ではないのかな。一旦白紙に戻ったことを議会のほうから積極的に再検討することを示すのもおかしいのではないかと思います。市側からどういうふうに、今後私たちにそれを示していくのかということが重要になってまいりと思います。先ほど来の御答弁で、今後の予定と吉岡委員も言われましたが、精査の結果というものをどのように私どもに報告されるのか、そういったことをちょっとお聞きしたいと思います。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
市長。

●鈴木市長

ありがとうございます。先ほどからスケジュール感にとりましては、さほど余裕がないというような状況は共通して認識をさせていただいているところでございます。具体的な日程につきましては今、回答できる状況ではありませんけれども、今回お答えいただいた条件が変わった内容を精査しながら、また議会のほうにも御相談させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
吉井委員。

○吉井詩子教育民生委員会委員長

どのように精査されるのかってことも重要となつてまいります。また業者さんの話も、私たちが検討ということとはまた別に、また参考に考えていく上で示された場合にどう考えていくのかということもあると思っておりますし、またこの精査の結果というものを早めに報告願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝産業建設委員会委員長  
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝産業建設委員会委員長

御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。

続きまして、皆さんの御発言の中からはいろんな意見を賜りまして、当局への質問、今回答してもらったわけですが、まちなかと直接意見を聞くことも、ということで伺いました。そういったことで、少し委員間の自由討議を行いたいと思っておりますが、御発言はありませんか。

世古委員。

○世古明委員

まちなかというか私、先ほどの質問で、やっぱりまちなかさんの考えというものを聞く機会があることを私、今言わせていただきましたけど、ぜひそういう機会をつくっていただきたいと思いますし、聞くから全てオーケーじゃないと思いますが、やはり相手の意見を聞いた上で判断することも議会に必要なと思いますので、よろしくお願いします。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も相手方の条件提示的なものは出ておる中で、やはり交渉に入る入らないかは別として、伊勢まちなか開発株式会社につきましても体制の再編もしておりますし、変化もございますので、相手方をここへ呼んで話合いの場を持つことが必要ではないかな、このように受け止めております。議会も市民に対する責任あると思うので、ぜひそういった業者との話合いの場を持ってもらったほうがいいんじゃないかな、このように思います。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

何と言ったらいかな、まずその目的が分からないというところですけども、市側が、先ほどいろんな方の意見もあれですけど、市側がそもそも交渉を進めるかどうかは全く決まってる状態ではなぜそれをするのかというのが、目的がちょっと不明瞭なのが一つ。もう一つ、我々の任期が26日でしたっけ、もうすぐ終わるわけです。次の委員長がそもそもやらないっていう可能性もあるわけで、今ここで拙速に決める権利がそもそも僕らにあるのかと言われると、その点どのようにまず委員長、お考えですか。僕らは何でここで今、次の任期が決まってる状態で、任期の終わるまでの間に全部やるっていう、そんな話を今、スケジュールとしてお考えで、それを皆さんに同意が得られると思っておるわけですか。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝産業建設委員会委員長

よろしいですか。私は委員長として、ただいまずっと皆さんが審査を厳粛に、意見を言ってまとまったということの中で、こういった御発言をいただいたわけで、そういったところに粛々と皆さんにお諮りさせていただいて、意見を聞いた上で、やはり今の現状を見て進めるべきだと。確かに任期がございます。だけど、任期があるからそしたらっていう形のものではなく、今、時期的にこの時期にするべきことはする、話すべきことはするということは、姿勢は変わらないと思うんです。だから、任期はまた先になるから、その時はまたどういう状況かっていうのはあるか分かりませんが、この場を持って皆さんの意見を聞いたことが、しっかりと受け止めて次のステージに行くためには、皆さんにお諮り

させていただいて、それによっては必要であれば対処していきたい、進めたいというふうに考えております。私は以上です。

野崎委員。

#### ○野崎隆太委員

それであるならですけれども、私どもでやることは、それがね、例えばその任期まであと1か月あるとかあと1年あるなら分かるんですよ。ただもうあと1週間ちょっとで終わる話なので、次の議会にこういう意見がありましたと申し送りをするべきではないかと思えます。先ほど言いました、1週間ちょっとしかないのがそれが普通ではないかなと、今この場で決定をするというのは、そもそも新しい議会になったときにどの委員会のメンバーかも分かりませんし、ある意味では継続をしてる立場ですけれども、その先の委員会の者に対しても当然失礼な話になりますし、それが普通じゃないかなというふうに思えます。これがさっき言ったように1か月あるなら分かるんですよ、でも来週でも終わりますので。であれば申し送りをするべきってというのが当たり前の結論じゃないかなというふうに思えます。以上です。

#### ◎北村勝産業建設委員会委員長

よろしいですか。私もぜひこう呼ぶっていう形のもんでなくって、皆さんの意見を賜った上で審議を得たわけなんで、今のこの状態ではまだ分かりにくい、もう少し精査がってという御意見を賜る必要があるということの要請を受け止めて、そういったことでお話させていただいてると。

だから、今の野崎委員が言われたように、任期あるということですので、早々にそういった皆さんの意見を賜った上で、当然いろんな形で進める中で可能かどうかもあるわけなんで、そういったことに進める皆さんのまずは意見を聞いた上で、お諮りさせてもらった上で進めるということになるので、期限は確かにある上で相談をさせてもらうということになると思います。

そういった意味では、皆さんの今日御意見を賜った中では、今の状態よりもう少しはつきりと当局では分からないこと、向こうに意見を賜った上でという事なんで、私はそういったことでここで諮らせていただいて、時期については早いほうがいいっていうのはあるかも分かりませんが、先になるかも分かりません。だから、まずは皆さんの意見を、討議の中で聞いたことを諮りたいということは、議会運営上、速やかにさせていただきたいとは思いますが。

辻委員。

#### ○辻孝記委員

今の議論はちょっとおかしいんじゃないでしょうか。

委員長ね、越権行為であって、我々任期が切れた段階でこの継続調査案件もどうするかは決まってないわけですよ。いいですか、来期の方々が決める話でありまして、このことを議論すること自体がもうここに、来週いっぱいまでにやられるのであれば、それは今の委員長の権限でやればと思うんですが、それは無いのであれば、それ以上は越権行為にな

るかというふうに思いますが、それ、どうでしょうかね。

◎北村勝産業建設委員会委員長

いや私は、申し訳ないけど自由討議がありまして、皆さんの意見を賜った中で、皆さんの意見を聞いて、それに対して委員間の皆さんにお諮りさせてもらうわけなんで、私が呼びたいとかいうの全くないし、そういったものはないので、今この今日の会議の中で出た意見について、私はその討論で出た意見、それを皆さんに諮らせていただくっていうのは、これはルール上というか、進行上私は必要なことだと思うんで、任期は確かにありますが、私はそれだけ皆さんの出た意見に対して肅々と意見を聞かさせていただきたいということで思いますが。

辻委員。

○辻孝記委員

先ほど言われましたように、来週中にされるのであればね、別にいいですよ。それ以降されるのであれば、それはちょっと越権行為になるかと思しますので、それだけ分かっていただいてやってもらいたいと思うんですね。

◎北村勝産業建設委員会委員長

そこも含めて、もしいろんなことで可能かどうかというのがありますけども、そういったことも含めて判断をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も全然間違った判断だと思いますよ。実はこの委員会に参加させてもらっていますけども、実際にはもう26日ですか、27日から我々が新しい任期を得ることになるわけでありまして。もう候補者がどうこうということではないですけど、実際にはその選挙中にこのB地区のことも、多分今日は参加されないその議員の皆さんも意見をお持ちだと思うんですね。そういったことを抜きにして、こういった大きな重要な課題を進めるということについては大いに私は疑問に思いました。でもそういう意見が出なかったのも、私だけかなというようなことは感じましたけれど、実際そういったことはやるべき行為ではないと思うんです。それは委員長だからという話ではないし、委員長の責任においてやらないかん話でもないんです。そのことはもう一度確認をしていただきたいのと、もう一点は、まちなかさんと我々が意見交換をすとか質疑をすということは、入居を前提にしたような話になってしまいます。そのことをきちっと整理をしないと、なんや議会は、当局が方向、また意思もきちっとしてないうちに、議会だけがまちなかといろいろ意見交渉した。おかしいでしょう、そんなことは。あり得る話じゃないです。そういうタイミングではない。まちなかと呼んであれこれ聞くような時期でもない。民間の人を呼ぶ場合には、やっぱり時期とタイミング。それで、どういう目的でやるんだということがはっきりしないと、請願人を呼ぶ話とは全然違いますから、ねえ。そのことをやっぱり委員長としては踏まえてやっていただかないと、私は困ると思いますよ。

◎北村勝産業建設委員会委員長

今日ですね、朝から皆さんに御審議いただいて、御発言をいただいた。そういったことを踏まえて私は、先ほどの自由討議を聞かさせていただいた次第なんです。私が委員長でっていう形よりは、皆さんの意見を踏まえた上でのことですので、そういった意味では、何ら私は、皆さんに御発言いただいた部分についてお諮りさせていただいて、そういったことが可能ならば、いつするとは確かにこれは分からないことなんで、皆さんが賜った、もう少し聞くべきだと、いろんなことを意見を聞くべきだということは伺った上でのことで、進めて話をして、皆さんにお諮りさしてもらおうということをしてもらってます。だから私がね、そういった皆さんの、あくまでも皆さんの意見を受けて諮らせていただくという姿勢ですね、私がそれは越権行為というふうに思いませんが。議会運営上速やかに、普通なことだと思いますが、いかがでしょうか、皆さん。

野崎委員

○野崎隆太委員

そもそも今、皆さんがおっしゃってるのは、まず一つ目に、そもそも自由討議も、皆さんから申出があった場合は自由討議をさせていただきますということで委員長が最初おっしゃってますので、申出がない状態で自由討議をまず始めることもどうかなっていうのも一つと、あともう一つは、先ほど来言ってますとおり市側はそもそも方向性を決めてないわけです。例えば委員長がここで、来週それをやりますっていう話をしたときに、それまでに市が結論を出して、やりませんって話をしたら、うちは何を聞くんですかって話になりますよね。市がもう入居はやめますと、この資料見ても全然伝わりませんのでやめましたという話になったときに、僕らの招集の通知が来てるけどこれ何を聞くんや、となりますよね。そういうことも含めて、今聞くタイミングじゃないと宿委員はおっしゃるとるわけです。だから、そもそも今こうやって諮られること自体がどうなのかって話を正直言うと僕らはしてるのであって、自由討議で諮るというのも、先ほど言われたとおりそもそも自由討議の申出、誰も今のとこしてませんので、なぜ委員長が自由討議をしたかったんだと僕ら思ってるので、何でやるかってなったときに、やっぱそれはおかしいんじゃないかと。任期が迫ってる中で、そんなに拙速にやらんでもいいんじゃないか委員長、と僕ら論しとるわけなので、そういうふうに御理解をいただければと思います。

◎北村勝産業建設委員会委員長

すみません、訂正致します。私がついていうとこでなかったの。皆さんの意見を受けたので、純粋に委員会の自由討議というのは委員会の最後には通例持つということで。皆さんの意見を賜えて自由討議をね、本来持つのはそのとおりでございます。

それじゃあ申し訳ないんですけども、私が前置きをしたことによってそういった委員長が諮ったという形になるんでしたら訂正させていただいて単純に議会運営上、再度、通例の進め方として委員会の自由討議をさせていただいて、私の意見じゃなくて皆さんの意見を承れば幸いですと思いますので、その点御了承いただきたいと思います。

それでは、この当局と説明をしていただいたうちの質問は終わりました。そこで、もう

一度再度、委員間の自由討議を行います、皆さんの発言を聞かせていただいでよろしいでしょうか。

中村委員。

○中村功委員

自由討議でということですので、私の意見を述べたいと思います。

今回、伊勢まちなか開発株式会社からこの提示があったと、市としては慎重に検討していくと、こういう本日の内容でありました。3条件を撤回したということで、一定の内容についても理解をするわけであります。ただ問題としては、もともとの事業者としての信頼性、あるいは資金計画は提出されておりますが、収支計画書に基づく安定運営というのがやはり心配される場所であります。それぞれこの部分では分かりにくいというか、まだまだ内容を精査する必要があるかと、そんなように思います。やはりもっと詳細な説明も受けながら、直接確認する必要があると私は考えます。そういう意味で、ぜひ調査をさらに行うことは議会としてのその責任も果たしていくことが大事なのではないかなと、そのようなことも考えます。

私は任期が26日まであと11日間、本日含めましてあります。最後の任期まで全うするのが私の1期目の責任であると感じております。市長は、本日から新しい任期になりました。ですから、市長の提案、あるいは我々の最後まで任期努めるのが必要かと思えます。後の日程調整については、それはもう委員長あるいは議長にお任せするという、さらには、新しい任期の新しい議員にお願いするという形になるかとは思いますが、26日までは今の議論を続けていったらどうかなと思えます。よって私は、最後の日まで伊勢まちなか開発株式会社の説明は求めたいと思えます。その結果は、その任期中にできるかどうかは別といたしましても、26日までは議論をさせていただきたいと、このように思います。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私も今、中村委員言われたとおり、そのとおりだと思っております。また、先ほど宿委員が、これはタイミング、重要な議題ということも言われました。確かに手法としては、新議員、新しい委員会でやるべきだと私も思っております。ただ、しかしこれ、イレギュラーな案件で、先ほども何度も言われておりますが、時間ももう本当に短い時間しか残ってない。この状態でこれを1週間延ばして、次役選をしてそのまま延ばす。12月の半ばまで引っ張るようなことではまた問題があると思えます。まず日程調整、相手方あることのでございますので、今回イレギュラーな案件としましても相手に聞いてもらって、それでまた次の委員会でまた話があって、継続審議はしないとかそうなればまた話は別ですが、できることならば業者との話合い、じゃないとこの細かい内容ということが全て精査できないようになっております。このままいくと、もう本当にあそこの重要な拠点、これが廃墟ビルになるっていう懸念もあり、これかなり伊勢市にとって問題になると思っております。

ですので、相手にもっと詳しい話を聞くべき事案だと思っておりますので、私は呼んでもらうようにお願いしたいと思います。以上でございます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

世古委員。

○世古明委員

質問でも言わせていただきましたけど、議会が交渉するってことは絶対駄目だと思いますけど、今のまちなか会社、体制が変わって、それで再開発事業に関する考え方であったり、その他のこの条件等にする考え方については聞くことはやぶさかでないと思いますので、ぜひそういう機会を設けていただきたいと思います。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

先ほど私も質問させていただきましたけども、まずテーブルの上に載せるか載せやんか。今、市長も判断されとる信頼回復を含めて、信頼度あるのかって言ったら、今それを見極めとる状況やということもありました。私たち26日までは任期があるわけですから、その間にそのことについてきっちり見極めていくということも大事だと思いますし、また新たに任期になったら、時期は別としても、それまで仕事をしないのかって言われたときにどうなのかということもありますので、お話しすることについては全然やぶさかではないというふうに私は思ってます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

任期のことは別にして、端的にやはり市の意思がまだはっきりしていない以上、私たちはこういう公式の場で先方とやり取りするのはどうかなと思います。もちろん調査をしていくことは必要だと思いますけれども、こういう議会の場で呼んで対処するってちょっと問題があるんじゃないかなと思います。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

非常に大きな問題で、行政も、あるいはまた議会の議員の中においてもいろいろ様々な考え方があると思います。やはり核心に触れた議論を少しでも求めてよい方向、どうなるか分かりませんが、よい方向を出してくためには、ぜひとも相手側に話を聞く中で対応していったほうがよいと思いますので、私の意見として述べさせていただきます。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

失礼します。今、副議長をさせていただいております。11月2日の日に正副議長のところにまちなかさんが来ていただきまして、文書を持って来庁いただきました。そのときには、1日も早く議会の場で説明する場所をつくっていただきたい、そんなところのお話も頂戴したところでございます。もし、26日までに時間を取っていただければるのであれば、そういった機会をぜひつくっていただければというふうに思います。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほど来、僕も、それから宿委員も話をしてるのは、別に26日まで仕事をせんという話をしとるんじゃないかって話をしとるんです。要は、本来は僕らがどんだけ急いでも、市の結論が出なければ、そもそも先ほど岡田委員が急がなきゃって言ってましたけど、そもそも市の判断がいつになるかによっては僕らが急いだところで意味がないっていうとあれですけども、本来はさっきも言ったとおり、楠木委員もおっしゃいましたけど、市の判断があって、市がこういう方向で行きたいんですけどどうですかっていうのが来てから初めて聞くものじゃないかなというふうに僕も今でも思ってます。それは、さっき言ったとおり市の方向性決まってない中で、僕らがやることで交渉を代わりにするわけでもありませんし、市が出してきたものに対して僕らが審査をするというのが本来正しい話なので、これは誰が出してきたものに対して何が審査するのかって言われた、でも市のものに対して審査をするわけではないので、今のところ市当局の意思がない、また当局がこれに関して詳細に説明できる状況でもないし、自分たちも精査していないっていうような状況なので、本来は僕らではなくて、まずは先に市が全部聞き取りを行ってきちっと答えれる状態になって、それで初めてかなというふうに思います。でないと僕らが先に聞いたところでそれ、順番が違うと思います。その上で、皆さんのおっしゃった、皆さん、特に岡田さんがおっしゃった、急がないかんというのは、僕もそれは全く同じ意見ですので、ここで多数が聞き取りをしたいというのであれば、それに対して絶対するなという反対の仕方はしませんけども、ただ、併せて当局に早く結論を出せと。これは入る

入らへんの結論を、交渉を再開するしないの結論をもっと早く出すようにということを委員長の名前でぜひともお伝えいただければと思います。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長

分かりました。他に御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子教育民生委員会委員長

今、野崎委員もおっしゃったように、早く判断をとすることは私も同意をいたします。その上で、市が聞き取りをしてもらうというのは、あくまでも当局の目で聞き取りをしてもらうということになります。私たちは市民の代表で、また選挙を終えたばかりの市民の代表でありますので、市民の代表から疑問点を業者からもお聞きして、それでまた市がテーブルの上に乗せるか載せないのか判断するというのも一つの方法ではないかと思っておりますので、そういうことも考えておいていただきたいと思います。以上です。

◎北村勝産業建設委員会委員長

宿委員

○宿典泰委員

私は伊勢まちなか開発を呼んでまでっていうことをする必要はないという判断をしています。なぜかという、我々は議会の代表であったとしても、当局が決めてないものをこちらへ置きながらですよ、当然来ていただくということになったら事業計画等々、いろんな話の問合せをするということがあり得るわけでありまして。そうすると、当局は今日の事業計画は相手が持ってきただけでそれをお示ししただけやということ、答弁ずっと繰り返しておるわけですよ。だから、内容については何も議論もしてない。当然そうですね、意思を決定をしておりませんから。そういうことの中で、我々がまちなかさんと会っている話をするということは、それは当局が決定するまでの前の話にやっぱり入り込んでしまう話ですから、こんなことはやめるべきやし、やってはならんことやと思います。

我々はあくまで伊勢市長が判断をして政策として出されたときに、それが本当に妥当なのか。1年間1億2,000万円かかりますよということも妥当なのか。20年で33億円以上かかる。今日の話ですと、40年まで事業計画をしようと。そんなものが本当にいいんかどうかという判断を我々議会人としてやっていかならんわけですよ。そのことについてするということであれば、やはりもっと違った形で伊勢市が判断をしながら、一遍どうだろうかという話が出やんことには、これは進むべきではないし、やるようなことでもないし、それはまちなかさんにとってもおかしい話ですよ。まちなかさんはもうぜひ議会が賛成してくれたら前へ進むんだらうということで、そういうことをおっしゃると思うんですよ。事業計画見ればそのように分かりますからね。5階から7階を伊勢市が借りるということで、もう前提の中でやっていますから。それがあつては、やはり細かなことを聞いても、まちなかさんにそれ以上細かなことを聞くということになって、それがゆくゆく判断材料になっては困るということです。ですから、今呼んで云々という判断をすることに

は大いに問題があるので、反対をします。

◎北村勝産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝産業建設委員会委員長

よろしいですか。それでは、いろんな方からたくさん御意見をいただきました。御発言をいただきました。今回いただいた、まちなか開発を呼んで話を聞く。その上には、当局の姿勢というのもございます。そういったこともあります。そういった上で、その調整を賛成いただくことはもちろんのことですが、また、まちなかを呼ぶということで、皆さんにお諮りさせていただきます。

今回、ただいま皆さんがいただいた御意見の中では、この主たる委員会が産業建設委員会でございます。そういうことで、この中心市街地活性化に関する事項を継続審議とさせてもらっている中で、産業建設委員会が皆さんの判断により、採決をして、呼ぶか呼ばないような、この後、進めたいという形……

〔「どうということ」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝産業建設委員会委員長

産業建設委員会の委員、主たるメンバーの産業建設委員会の皆様に採決を諮りさせていただきますと思います。これはね、産業建設委員会、連合審査会としても最後、一応諮る場合は、主たる産業建設委員会でこれをお諮りさせてもらおうという、これは進め方の中で決まって、前回もこういう形でそれぞれ諮らせていただいているということでございます。今回も今、皆さんには主たる委員会のメンバーで、この今まで出たことに関してお諮りさせていただきますと思いますので、その点御了解いただきたいと思います。

野崎議員。

○野崎隆太委員

そもそも委員会の開催の権限は委員長が持ってらっしゃるはずなので、しかもさっき言ったとおり26日までに任期が来るので、例えばここで呼ぶことに決まりましたっていてもスケジュールが合わん可能性も当然あって、そんなことを正直諮っていただかなくても正副委員長に一任しますので、それで、呼ぶも呼ばんも含めて委員長の責任でやっていただいたらいいのではないかと思います。逆にそれを委員会のほうに投げるのではなくて、委員長の権限で、スケジュールが合うなら来てもらうかもしれないし、委員長の判断で、今の宿さんの意見も含めて呼ばないってことを決定されても結構ですし、そういうものじゃないかなと僕は思います。

◎北村勝産業建設委員会委員長

分かりました。それでは議事運営上で事務局、こういう形でもよろしいですか。いいですか。

そしたら今、いろんな皆さんから承った意見を基にして、調整をさせてもらって、委員長一任ということでお願いしたいと思います。それでは、他に御発言もないようですので

自由討議を終わります。いいですか。

〔「委員長、どういことですか……」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝産業建設委員会委員長

先ほど、皆さんがまちなかを呼ぶことについて、当然、時期的なことがあるので、私のほうで当局とも調整していただいて、時期もあるので、そういったことを調整した上で、可能ならば早々にその場所を持つ、無理であれば、そういったことは不可能ならば、それは皆さんにお示しさせていただいて、お話しをさせていただくということで、そういったことを一任させていただいて、私のほうでそういったこと判断させてもらうということで一任いただいたということで進めさせてもらいたいという発言をさせてもらったんですけど。

暫時休憩いたします。

休憩 午後0時21分

再開 午後0時22分

◎北村勝産業建設委員会委員長

休憩前に引き続き会議を行います。

事務局に確認したところ、参考人招致をする場合は、やはり委員会、この産業建設委員会の決定が必要ということになります。やはり、先ほども言わせていただいたように、主たる委員会ということで、産業建設委員会のほうでお諮りさせていただいて、皆さんの御了解というか決定を決まって、粛々と進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは先ほど、伊勢まちなか開発株式会社を参考人として招致する旨について、御賛成の方にいろいろお伺いさせていただきますので、もう一度、産業建設委員会の方にお諮りさせていただきます。賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

◎北村勝産業建設委員会委員長

賛成多数ということで皆さんに判断いただきまして、伊勢まちなか開発株式会社を参考人として呼ぶことに決定いたしました。

以上で、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」を終わります。

再度、産業建設委員会委員の皆様にお諮りいたします。「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝産業建設委員会委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会・教育民生委員会連合審査会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後0時24分

上記署名する。

令和3年11月15日

委員長

委員

委員